

平成27年度事業計画

I 事業運営の基本的な考え方

当事業団の運営は、「指定管理者制度」の導入などに伴い大きく変化し、民間事業者との競争に耐えうる経営基盤づくりが必要となったことから、平成19年3月に「茨城県社会福祉事業団中期経営計画」を、平成26年3月には「第2次中期経営計画（平成26年度から平成30年度）」を策定し、自主・自立的経営を目指し効果的に事業運営を進めることとしている。

「本部事務局」においては、引き続き事務の効率化・合理化を図るほか、次世代を担う職員の養成を図る。また、自主事業の再編を行い、効率的・効果的に事業展開するための基盤作りを行う。

「茨城県立あすなろの郷」においては、県立施設の指定管理者として引き続き重度障害者のセーフティネットの役割を果たすとともに、利用者への人権擁護意識を徹底し、それぞれの個性にふさわしい生活が送れるよう、更なるサービスの質の向上を図る。特に、利用者の安心・安全に対しては、防災訓練等を定期的に行うなど、職員の危機管理意識の徹底を図る。

「茨城県立児童センターこどもの城」については、指定管理者として引き続き利用人数の確保等計画に沿った経営が図れるように努めるほか、指定管理期間の最終年度となることから、次期指定管理の動向を見据えたいうで、県と協議しながら対応する。

なお、事業運営にあたっては、コンプライアンスを基本方針とし、役職員一人ひとりが徹底を図る。

II 事業運営方針

1 利用者や地域福祉のニーズに応じた事業の展開

- (1) 利用者一人ひとりのニーズを十分に把握し、利用者に支持され選ばれる質の高いサービスを提供する。
- (2) 各施設のもっているノウハウや人的資源を最大限に活用し、地域福祉ニーズに的確に対応した事業展開を図る。

2 組織力の強化

- (1) 事業団を取り巻く社会情勢や法制度の変化を踏まえ、状況に応じて適切に対応するため、事務事業の見直しを積極的に行い、組織の活性化を図る。
- (2) 先進施設等への派遣研修や資格取得に対する職場環境の整備を行い、職員の資質の向上を図るとともに、意識改革を徹底する。

3 安全管理の強化

- (1) 災害発生時における対応マニュアルを随時見直すとともに、実地訓練等を行うことで利用者の安心・安全のための備えの充実を図る。
- (2) 感染症予防などの、マニュアルを職員に周知徹底し、安全管理の充実・強化を図る。
- (3) 消防法などに適切に対応するため、消防設備等の定期点検を確実に実施し、不適格箇所の改修を行うなど施設設備の安全性を確保する。

4 自主・自立的経営に向けた効率的な運営

職員一人ひとりが経営意識を持ち、コスト意識を高め、経費削減を進めるとともに、効果的運営によりより収入増を図り、自立的経営への転換を目指す。

Ⅲ 事業所別の事業計画

1 本部事務局

(1) 運営方針

事業団運営について、引き続き事務の効率化、合理化を図るとともに、サービスの質の向上を図るための研修を充実させる。

自主事業については、相談支援事業、就労継続支援事業、グループホーム事業を実施する事業所を再編成して、地域の障害者を支援する「障害者総合支援センター」（仮称）の設置に向けた基盤整備を進め、自主・自立的経営に向けて積極的に取り組んで行く。

また、「茨城県立あすなろの郷」及び「茨城県立児童センターこどもの城」については、指定管理者として、基本協定に基づく運営を確実に実行するとともに、より効果的・効率的な事業展開が図れるよう指導する。

さらに、「第2次中期経営計画」に基づき設置した「事業団経営委員会」において、各事業所における経営計画の進行管理等を行う。

(2) 主な実施事業(予算額 111,032 千円)

ア 指定管理者としての施設の管理運営

(ア) 茨城県立あすなろの郷

個別支援プログラムの充実を始め利用者本位の支援サービスの向上、地域生活移行に向けた自立支援の推進を図るとともに、引き続き事務の効率化及び経費節減を実施し、効果的・効率的運営に努める。

(イ) 茨城県立児童センターこどもの城

恵まれた環境を生かし、利用者の多様なニーズに対応したサービスやイベント企画を充実させながら、積極的にPR活動を行い、利用者数を確保し事業収入の向上を図る。また、施設管理においては、経費節減を図り収支バランスの取れた安定的運営に努める。

イ 経営の効率化・合理化

(ア) 第2次中期経営計画の遂行

「第2次中期経営計画」に基づき、効果的・効率的な運営を行うとともに、「事業団経営委員会」を年2回実施し、その実施状況について点検・評価を行い、計画の見直し等について検討を行う。

(イ) 各種研修の実施

職種別研修は、職員が必要な専門的知識や技術を習得できるよう、各事業所において計画を策定し実施するよう指導する。

階層別研修は、各階層で必要な知識やマネジメント力を習得できるよう、新採職員研修、主任研修、係長等研修、課長等研修を実施する。特に今年度は「次世代育成のための研修」として、1年間を通じて定期的に係長級職員の研修を充実させる。このほか、副寮長級以上の職員へコンプライアンス研修を実施し、その内容を全職

員に伝達させることにより、職員のコンプライアンス意識の徹底を図る。

○研修体系（概要）

区 分	研修内容	実施方法
職種別研修	各事業所において、専門的な知識や技能を習得させるための研修を企画、または外部研修に参加させる。 例) 行動障害専門研修, 財務会計研修等	
階層別研修	新採職員研修	公社等第1部課程研修
	主任研修	公社等第2部課程研修
	係長等研修	公社等第3部課程研修
		全事協「指導者を育成する研修」
		次世代育成のための研修
	課長等研修	公社等第4部課程研修
部長等研修	公社等第5部課程研修	
全体研修	コンプライアンス研修	副寮長級以上の職員に対して実施。

(3) 自主事業の展開

ア 就労継続支援B型事業所「ひかり」の経営(予算額 49,766 千円)

地域で生活する障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、就労の機会やその他の活動の機会の提供し、更なる就労環境への移行を目指すためのサービスを提供する。新規事業の開拓が進み工賃が上昇していることから、引き続き工賃のアップに努める。

イ 相談支援事業の実施(予算額 4,021 千円)

障害福祉サービス利用の際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うサービスを提供する。

(4) その他の事業

ア 社会福祉事業振興資金の運営(予算額 493 千円)

振興資金貸付事業の廃止について、県及び出資市町村と協議する。新規貸付については、引き続き凍結する。

イ 岡崎基金研修事業(予算額 1,000 千円)

先進的な福祉施設での研修を行い、その成果について伝達研修会を開催し、派遣者が全職員にフィードバックすることで職員の資質向上を図る。

2 茨城県立あすなろの郷

(1) 運営方針

茨城県から指定管理を受けた「茨城県立あすなろの郷」(障害者支援施設, 病院, 医療

型障害児入所施設、療養介護施設、地域生活支援センター)を運営し、利用者一人ひとりのニーズを十分に受け止めながら個別支援プログラムの充実を図り、支援サービスの向上に努める。また、地域(在宅)で生活をしている知的障害児・者の支援を必要とする方々の希望に応えるため、平成27年度は短期入所利用枠を従来の18床から26床に拡大する。さらに、ノーマライゼーション理念に基づき、利用者の自己決定を尊重した地域での生活を実現するため支援の充実を図り、グループホームの計画的な整備を推進するとともに、障害者総合支援法に対応した効果的・効率的な運営に努める。

【施設の種類と入所定員 502人】

障害者支援施設	462人
医療型障害児入所施設、療養介護事業所	40人

(2) 主な実施事業

〈受託事業〉

ア 障害者支援施設の管理運営(予算額 2,427,957 千円)

(ア) 施設利用者の受入

民間では処遇困難な重度重複障害者、強度行動障害者及び高齢の知的障害者を積極的に受け入れ、利用者本位のニーズに沿った専門的支援や医療等の提供に努める。

(イ) 入所待機者、短期入所利用希望者への対応

入所待機者や短期入所利用者のニーズに対応するため、短期入所枠を拡大して、多くの受け入れが可能となるよう努める。また、増床する8床のうち4床を女性枠とし、従来の2床に加え女性枠を6床とすることで、女性の短期入所利用の利便性の向上を図る。

(ウ) 知的障害者の自立促進

日常生活に必要な生活援助、日中活動支援等所内外での支援を充実させるとともに、利用者の意思を尊重した地域生活への移行を推進する。

(エ) 行動障害を持つ方に対する支援の実践と民間施設等への支援

専門職員を配置し、困難ケースへの効果的な支援技術の向上を図り、不適応行動の改善に努めるとともに、県内の福祉施設等に対して支援技術の普及に努める。

(オ) 触法障害者の自立支援に向けた協力と連携

知的障害により自立が困難な矯正施設退所者等に対し、緊急一時的な受け入れ先として、関係機関と連携を図りながら社会復帰と再犯防止に貢献する。

イ 病院、医療型障害児入所施設、療養介護事業所、多機能型児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の管理運営(予算額 548,553 千円)

(ア) 利用者の健康管理

利用者の診療及び健康診断を行う。

(イ) 重症心身障害児・者の療育

利用者の療育活動を実施する。

(ウ) 在宅重症心身障害児・者の療育支援

多機能型児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。

ウ 地域生活支援センターの管理運営(予算額 68,412 千円)

(ア) 在宅知的障害児・者への支援

- ・ 24時間いつでも一時入所の利用ができる「24時間緊急ステイ」を実施する。

- ・ 障害児に対し生活スキルトレーニング、保護者に対し療育技術の支援を行う「親子宿泊トレーニング」を実施する。
 - ・ 訪問療育支援、外来療育支援、保育所等施設支援、講師派遣等による「茨城県障害児（者）地域療育等支援事業」を実施する。
- (イ) 在宅支援機能の充実
関係機関との連携によるネットワーク活動を行う。
 - (ウ) 広報活動及び関係機関との連携強化
地域生活支援に関する広報活動と、市町村、福祉施設及び学校等関係機関との連携を強化する。

エ 地域生活移行の推進

- (ア) 入所者の地域生活に関するニーズへの対応
- (イ) あすなろホーム体験入居及び実習等の機会の提供
- (ウ) 保護者へ地域生活への理解と啓蒙活動

オ 人材育成

職員の総合的な資質向上を図るため、業務や職務に応じた階層別研修を実施する。また、強度行動障害者及び高齢・高介護者支援の専門性を高めるため、外部研修への積極的な参加と、伝達研修による研修内容の普及を図る。

カ 実習及び研修の受入

福祉の専門職を育成する大学、短期大学及び専門学校の学生の現場実習や茨城県警察学校や県教育委員会の教職員の福祉体験研修等を積極的に受け入れる。

キ その他

入所者の高齢化に伴う支援の在り方など、今後の事業所の在り方等について、引き続き内部組織において中長期的な視点から検討を行う。

〈自主事業〉

ア グループホーム事業(予算額 134,004 千円)

地域での生活が困難となった入居者への支援

- (ア) 世話人研修の実施 (年2回)
- (イ) 保護者会の開催 (年2回)
- (ウ) ホーム入居者の健康管理 (健康診断・予防接種等)
- (エ) ホーム住環境の改善 (高齢・高介護者に対応したホームのバリアフリー化)
- (オ) 消防関係 (火災報知設備等の設置)

イ あすなろの郷売店事業(予算額 23,573 千円)

- (ア) 健全経営の確保
- (イ) 衛生管理の徹底による安全な商品の提供
- (ウ) 地域生活移行を目指す入所者に対し、職場適応訓練を行う実習場所の提供
- (エ) 売店運営委員会を開催し、利用者のニーズに応えた運営を行う。

3 茨城県立児童センターこどもの城

(1) 運営方針

茨城県の拠点的児童厚生施設として、恵まれた自然の中で子どもたちがのびのびと活動しながら、共同生活を体験する場として機能するとともに、大洗町ほか市町村、NPO、ボランティア団体、関係機関等と連携しながら充実した運営を行い、児童の健全育成に努める。特に宿泊利用者を確保するため、現在利用実績がない団体へのPR活動を充実させるほか、大洗町と連携し、町の特産品等を活用しながら宿泊利用につなげられるよう努める。

また、利用者の多様なニーズに対応するため、実施プログラム等を充実させる必要があることから、こどもの城運営委員会を開催し、外部有識者の意見等を運営に活かすことで、更なるサービスの向上を図り、使いやすく親しみやすい施設運営を行う。

さらに、県立児童センターの役割として、茨城県児童館連絡協議会の運営を行い、研修会開催や情報提供などにより県内児童館の活動をサポートし、児童館活動の充実を図る。

現在、敷地内の松の木が大量に松くい虫の被害を受けていることから、県や大洗町と協議しながら対応し、利用者の安全確保に努める。

【利用見込人員】

宿泊利用者	10,000人
キャンプ利用者	2,000人
日帰り利用者	18,000人
計	30,000人

(2) 主な事業

ア 児童が健全な遊びを通して協調性、創造性、忍耐力を高める事業

〈自主事業〉

・こどもふれあい広場 in こどもの城(予算額 160 千円)

対象	家族等の自由参加
実施時期	平成27年5月2日(土)～6日(水)
事業内容	伝承遊びや創作遊び、ウォークラリー、子育て支援ブース、お魚タッチ等
効果	遊びをとおして親子・友人とのふれあいを図る。

・キッズサマーキャンプ2015(予算額 126 千円)

対象	小学校4年生～6年生の児童(50名程度)
実施時期	平成27年7月(1泊2日)
事業内容	ミニライフセーバー体験、野外活動、野外炊飯
効果	アウトドア体験、ゲーム等の活動を通して異年齢層の子ども同士がふれあう。また、ミニライフセーバー体験をすることにより、命の尊さを知る。

・家族デイキャンプ2015(予算額 70 千円)

対象	児童を含む家族(50名程度)
実施時期	平成27年8月

事業内容 野外炊飯，レクリエーション活動
効 果 低年齢層を積極的に受け入れ，キャンプに興味を持っていただき将来は，宿泊型のキャンプに参加していただく。併せて，キャンプ場の利用拡大を図る。

・**県民の日 in こどもの城(予算額 34 千円)**

対 象 家族等の自由参加
実施時期 平成27年11月13日(金)
事業内容 伝承遊びや創作遊び，ウォークラリー等
効 果 遊びをとおり親子・友人へのふれあいを図る。

・**こどもの城まつり(予算額 120 千円)**

対 象 家族等の自由参加
実施時期 平成27年11月14日(土)～15日(月)
事業内容 お魚タッチ，漁網くぐり，ウォークラリー，幼児向け体験コーナー，創作活動コーナー
効 果 遊びを通し，家族・友人とのふれあいの場を提供するとともに，こどもの城を広くアピールし，利用の拡大を図る。

・**クリスマスキャッスル2015(予算額 103 千円)**

対 象 家族等の自由参加
実施時期 平成27年12月12日(土)～13日(日)
事業内容 創作活動体験，遊びのコーナー，幼児向け体験コーナー等，お魚タッチ，漁網くぐり
効 果 クリスマスにちなんだ活動を行い，家族や友人とのふれあいを図る。

・**こどもの城ハローワーク(予算額 111 千円)**

対 象 小学4年生～6年生(50名程度)
実施時期 平成27年12月，平成28年2月
実施内容 大洗町近隣で働く人達のお仕事見学，体験，講話等
効 果 実際の職場の見学や体験を通して，働くことの意義について考える機会をつくる。また，職業に対する理解を深めてもらう。

・**子育てカフェ in こどもの城(予算額 21 千円)**

対 象 未就学児童を含む家族
実施時期 平成28年1月，3月(実施回数2回)
事業内容 レクリエーション活動，子育て家庭間の交流等
効 果 子育てに関する様々な悩み等を親同士が共有する。また，専門家を招き適切なアドバイスしていただきながら悩みを軽減し，児童の健全育成を図る。

**イ 指導者の育成及び養成のための研修事業
(受託事業)**

・**子どもプラン研修事業(予算額 515 千円)**

対 象 放課後児童指導員・児童厚生員
実施時期 平成28年1月 (実施回数2回：県北地区・県南地区)
事業内容 児童健全育成関係者に対する研修会
効 果 放課後児童指導員等のスキルアップを図る。

〈自主事業〉

・高校生歌遊び講座(予算額 100 千円)

対 象 県内高校生会所属高校生
実施時期 平成27年5月30日(土)～31日(日) (1泊2日)
事業内容 専門講師の指導で歌遊びやゲーム等の習得
効 果 こどもの城及び地域社会で、児童健全育成に寄与する青少年の人材育成を図る。

(3) こどもの城運営委員会の開催

本年度実施するプログラム及びイベント内容の検討や地域との連携策等を協議するため、年2回開催する。

(4) 茨城県児童館連絡協議会事務局の運営

総会・役員会の開催、一般財団法人児童健全育成推進財団との共催による年4回の児童館等職員研修会の開催、機関誌「ひまわり」の発行等を行う。